

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【公開番号】特開2010-35592(P2010-35592A)

【公開日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-007

【出願番号】特願2008-198439(P2008-198439)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月27日(2011.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口への遊技球の入球に基づいて取得される当落判定用乱数が、所定の当選確率にて大当たりが当選されるべく設定された複数の大当たり値のいずれかであるか否かについての判断を行うことにより大当たり当落判定を行う主制御手段と、

前記大当たり当落判定の結果情報を含めて、前記主制御手段から出力される主制御情報を取得するとともに、該主制御情報に基づいて各種の演出にかかる制御を行う副制御手段と、を備え、

前記主制御手段は、前記大当たり当落判定に際しては、予め定められた始動条件が成立しているか否かについての判断を行うとともに、該始動条件が成立している旨判断されたことを条件に前記大当たり当落判定を行う遊技機であって、

前記主制御手段は、

前記複数の大当たり値のいずれにも該当しないハズレ値の一部と、前記複数の大当たり値の一部とを演出当たり値として判別可能とする演出用乱数記憶手段、及び

前記始動口への遊技球の入球に基づいて前記当落判定用乱数が取得されたとき、前記始動条件の成立に先立って、該取得された当落判定用乱数が前記演出当たり値であるか否かについての判断を前記演出用乱数記憶手段に基づいて行うことにより遊技の進行に先行した期待演出についての演出当落判定を行う演出用判定手段、及び

前記演出用判定手段により前記先行した期待演出についての演出当落判定が行われたとき、前記始動条件の成立に先立って、前記演出当落判定についての結果情報を当該主制御手段から出力するとともに、該出力された結果情報を消去操作する結果情報操作手段

を有しており、

前記副制御手段は、

前記大当たり当落判定の結果情報についての前記主制御手段からの出力に先立って、前記主制御手段から出力される前記演出当落判定についての結果情報を取得し、該結果情報に基づいて前記先行した期待演出にかかる制御を行う判定前期待演出手段

を有することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記先行した期待演出は、所定の演出表示装置にて行われる

請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記所定の演出表示装置は、液晶表示装置として設けられてなる

請求項 2 に記載の遊技機。